

## 琵琶湖の水質モニタリングの検討状況について

### 1 今までの経緯

前年度の検討状況は、令和2年6月22日開催の水・土壌・大気部会の資料にて報告（参考資料2）。

今年度はこれまで、長期的な視点での調査体制および令和3年度の調査体制について、琵琶湖の水質調査に関係する機関（県、水資源機構、琵琶湖河川事務所）で協議・調整を進めている。

### 2 今後の調査体制に向けた検討状況について

- ・ 県、水資源機構、琵琶湖河川事務所による琵琶湖水質調査に関し、淀川流域やその下流関係府県への安全で安定した水供給の視点も持ちつつ、近年の降雨の極端化や、それに伴う琵琶湖の植物プランクトンの大増殖、水質悪化から懸念される、気候変動による未経験の琵琶湖の状況とその影響等を把握するための方向性を検討している。
- ・ 現在、「気候変動の影響把握および適応策の検討」を水質調査の目的に加えていくためには、今後「水質モニタリング」と「研究」の両方により水質調査体制を充実させていくことが重要であるとして、気候変動など研究に取り組む環境省を加えた関係機関が相互に協力・補完し、これまでの調査の質を向上させていくよう対応する方向で調整しているところ。
- ・ このことについて、県から国に対し、「水質モニタリング」と「研究」からなる、気候変動に対応するさらに充実した調査体制構築への協力・支援を要望している。
- ・ なお、調査手段として、現在、調査船3隻を活用しているが、老朽化の課題や全層循環の未完了への対応などの問題を抱える中、将来的にどのように調査船を活用するのか整理するとともに、最新の技術や研究動向なども含めて、最適な調査方法を関係機関で議論し対応していく予定である。
- ・ また、11月には下流の水道関係者の研修会で、気候変動による琵琶湖の影響について、水質や植物プランクトンへの影響等の観点で情報発信および情報交換を行い、下流の利水における琵琶湖水質の重要性について認識を共有した。

### 3 今後の予定（案）

- ・ 今後も引き続き令和元年の整理に基づき、長期的な視点で、合理的および包括的な琵琶湖の水質モニタリングの見直しを検討していく。なお、この検討において、調査船の老朽化の課題は、調査体制の検討に影響を及ぼす要件として引き続き議論していく。
- ・ 令和3年3月22日（月）の次回の水・土壌・大気部会で、令和3年度の公共用水域水質測定計画の案を示す。

琵琶湖・瀬田川水質測定地点図

